

令和 6 年 8 月 28 日 議会のあり方調査研究特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 山代 英資、岡 和明、小出 哲義、小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 (1 人)

委員 豊川 和也

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

本日、豊川委員からは病欠の届けが出ておりますので、事前に皆さんにはお知らせします。

議会報告会などありまして、しばらく日が空きました。一月程度、日が空いて久々の委員会開催ではあるのですが、前回のおさらいからいきますと、今、議会モニター制度、基本条例の深掘りを並行してやりながら、あと、報告会そのものの捉え方などを私たちの残りの予定されている任期中には取り組んでいこうかという結論が出ております。

報告会につきましては、議長が9月に班長会議を開催されるということですので、それを待って、こちらはテーブルに上げていこうかなと思っております。

ですので、当面、本日と、もしかしたら次回、主に取り組んでいくのはモニター制度と、基本条例の深掘りにまつわることはどんどんメモに記入していこうかと思います。

基本条例に関することがあれば、私に伝えていただければ、どんどんメモしていきますので、これはもう一定の結論が出るまで常にこの委員会中は貼っておくようにしていきたいと思います。

最終的に年内、年度内ぐらいで、ここをちょっとしっかりしておかないといけんねというのであれば精査していくことになるかと思います。

モニター制度なんですが、皆さんに前回の会議でお示したように、まだイメージがちょっとそれぞれが違う方向を向いているんじゃないかという話をさせていただきました。そのイメージをまずスタート地点に立って、共有して、この方はこう思っているんだな、私はこう思っていますよと、そういったものの意見交換をしていきながら進めていければと思っております。

これまでの会議で、まず10月26日、約1年ぐらい前、皆さんにアンケート、ワークシートをお願いしたんですが、広報広聴活動というのがあります。その真ん中辺りにモニター制度、これは小田上委員が市政の仕組みに興味を持ってもらうための市民参加という表現をしていただいて始まったのではないかなと思います。

続いて、今年に入って6月6日にワークシートのまとめを出させていただいております。これの最後のページ、⑥議会モニター制度について書かれております。豊川委員、山代委員、私からモニター制度の有効性、実現性、直接性など、こういったものの意見を出させてもらっています。

そのほか、過去のメモ、会議メモ、議事録を見ると、モニター制度に対する意見、それぞれの委員から比較的出てきているかなと思います。

そういったものも鑑みまして、今日はモニター制度そのものにどういったイメージを持っておられるか、そこをピックアップしていければと思います。進めれば、次回どういふうに具体的にやっていくか、その辺りも踏み込んでいけたら進んでいくかなと思います。

ちなみに今の時点、これは6月の時点なんですが、テーマ②作業工程案のようなタイムテーブルで今考えております。1年かけて、試行もできるものならしながら、来年の6月には結論を出せていけたらと思います。

ただ、まだこれは本当、案というか当時の思い、試行するのなら募集も早めにしていけないといけんね、12月議会だったら10月には募集の開始の段取りを始めないといけんねとか、そういったものも書いてありますが、これはあくまでも参考程度にさせていただいて、進めていければと思います。

ここまでで何か御質問ありますか。運営のやり方、進め方についてですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 よろしいですかね。

では、皆さんから意見を伺ってまいりたいと思います。

それでは、モニター制度についてイメージの共有を図っていききたいと思います。

こういうものじゃないかというイメージをお持ちの方、いらっしゃったら御発言をいただけたらと思います。できるだけイメージをお互いが近づけていくという作業が今日は目的ですので、どんどん言っていただきたいと思います。ちょっと的外れかなという御意見も今日はどんどん聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

小田上委員。

○小田上委員 提案したところで僕の名前がありましたので、最初に言わせていただきます。

モニター制度で、何のためにやるのかが一番重要になるかなと思うんですけども、僕が考えている目的としては、議会の制度、運営を市民の方に分かりやすくする。この改善がモニター制度を通じてできたらいいなと考えています。

市民の方に参加してもらう方法というのは、ここ何日かずっと考えていたんですけど、具体的なもの、これがいいというのは、なかなか事例みても思い浮かばないというか、これだというものがないので、一緒に考えていきたいなと思うんですが、市民の方に議会、本会議、委員会、今日みたいな特別委員会の会議を見ていただいて、一般常識とずれていくよねというところを直していく、議会はこういう役割で仕事をしているよ、というのを理解していただくという、お互いの歩み寄りみたいなものがモニター制度でできればいいなと、ざっくりとした考え方として持っています。

以上です。

○寺岡委員長 一般常識というのは、要は市民の皆さんの感覚とちょっと違うという、そういう意味ですね。市民の感覚と異なる部分を直していきたい。今の意味合いは、直していくという感じ、注目したい、どんな感じですか。

どうぞ。

○小田上委員 議会の常識と一般の感覚の溝をなくしたいということです。乖離しているところを近づけていきたいみたいな感覚ですね。

○寺岡委員長 近づけていきたいですね。

ほか、いかがですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 イメージとして、2つパターンがあるのかなと思っていて、実際、市民に議論していただいて、こういうふうに市にしてもらいたい、行政にしてもらいたいという要望を聞くのと、あと、議会を採点してもらおうパターンみたいな、2パターンあるのかなと思ってます。ただ、前者のほうがあんまりうまくいっているような感じがなくて、継続しているのは後者かなというイメージがあります。

議会の採点というか問題点を上げて、それを随時上げてもらうようなことで、前者は、それがちゃんと提言できて、ちゃんと市政に上げられているか、継続できているかが難しそうなイメージで、比較的継続できているところが後者なのかなというイメージがあります。

以上です。

○寺岡委員長 ほか、いかがでしょう。

山代委員。

○山代委員 大竹市議会として、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会という大前提の三つがありますので、それを基本として、それに近づくような制度の落とし込みというか、末広副委員長が言われたように、議会の採点チェックであるとか、そういう仕組みをつくっていくのがいいのかなと考えております。

○寺岡委員長 基本条例に書いてある三つに近づく制度を落とし込んでいくということですね。

ほかはどうでしょう。

岡委員どうぞ。

○岡委員 この制度に反対とかそういうことは全くありませんが、ただ、有効性はあまり高くないと思っています。

私たちは、ここで簡単に決めればいいんですけども、また市民を選定して、そして、夜庁舎を開け、職員をそこに使い、中にはいい意見も市民から出てくるかもしれないけれども、逆の場合もある。その場合は、議会が振り回されてしまうようなことになる。割と今までの報告会その他の経験からして、思いつきで物を言われる市民も当然いるわけで、そういう場合は振り回されるということも覚悟しなければいけない。

そういう負の面もあって、私は反対ではないけれども、そんなに有効性は高くなくて、その前にやるべきことがいろいろあるのではないかな。そのやるべきこといろいろの一番は、

ここの委員会では過ぎたと言われるかもしれないけれども、市民にも様々な啓発活動を行っていくと。このモニター制度もその一部ではあるけれども、実際このモニター制度に参加できる人の数は限られていますし、全市民を対象とした啓発活動は粘り強く、腰を引かずにやっていくべきというのが私の考えです。

○寺岡委員長 基本的なところは、有効性があまり高くないのではという御意見ですよ。

それぞれよい意見もあるだろうが、そうでないものもあるだろう、なので、そこには振り回されないようにしなければいけないというお話です。

ほか、どうですか。

これに対して、考えてもらいながら、あと出してもらった後で次の話題のときに言ってもらいます。

小出委員。

○小出委員 私も岡委員の意見に近いところもあるんですけど、モニター制度ありきではないと思うんですよ。モニター制度をつくるためにモニター制度をどういう仕組みにしていこうかということではなくて、何が今議会にあって問題なのか、モニター制度がどうしても必要なんだという必要性を、まず探っていけないといけないのかなと思います。

モニター制度をつくれれば、それは議会にとってマイナスではないと思うんですけど、他の自治体でいろんな課題が出ているように、モニター制度がより有効なものであるためには、やはり課題に直結したものでないといけないと思いますし、やはりずっと有効で長く続いていけるものでないといけないとすると、やっぱりどうしてもこのモニター制度というものがこれだから必要なんだ、という事例がやはりそこには必要なのかなと思います。ただ、こういうモニター制度について話していくということは非常によいことだとも思います。話していく中でいろんな課題が出てきたりとか新しいものが出てきたりとかということがあるので、話していくことは必要かと思います。

○寺岡委員長 ありきではなく、まず研究をしっかりと、その中では必要性和成果がどのように出るのか辺りも踏まえて意見交換できればということですね。

そのほか、何かあれば。

どうぞ。

○細川委員 大体皆さん言われたことといろいろ重なる部分はあるんですけど、今、小出委員が言われた、ありきじゃなくてもっと私たちが何をしようと求めているか、もっと議論したらいいんじゃないかという御意見はもっともだと思いました。

最初の委員長の提案が、イメージを共有しよう、だったんですけど、皆さんから出たのはどっちかというとモニター制度での目的に近いところをいろいろ出していただいたんですけども、もともとモニター制度がやってみたい、やったらどうかというのは、やっぱり成り手不足から、議会のことをもっと知ってほしい、議会が何をやっているか全然分からない、身近じゃない、そういったお声の中から議会をもっと身近に感じていただいて、分かっていたら議会になるために、見ていただいて、運営上で直すべきところは直して、そうやって市民の、一つは公民教育というか主権者教育の部分にもなると思うんですけども、参加していただいたことで議会が変わっていくと姿を見ていただくというのは

すごく大事だと思うんですよ。

まずは、何でモニター制度をやったらいいと至ったかあたりをもうちょっとみんなと共有しておかないと気持ちが全然一つになっていないなと、皆さんの御意見を聞いて思いました。

○寺岡委員長 成り手不足という観点から広げてくださいました。

そのあとは、ほかの皆さんも言っておられることですけど、知ってもらいたい、運営上直すところは直すということですね。

実際、モニターで市民に議会が変わる姿を見てもらいたいということですね。

細川委員から御指摘がありました、確かにちょっとまだ具体的にどういうものなのかというイメージそのものをお持ちの方が少ないかなと思いました。

具体的にモニターがどのように活動しているのかという映像、画像でもいいんですが、それが頭の中にイメージできている方っていらっしゃいますか。私の考える議会モニター制度って、モニターがこういう場面でこう活躍して、議会がこう変わっていつているのよという、頭の中に映像、画像が浮かんでいる方っていらっしゃいますか。

細川委員。

○細川委員 私が考えていたのは、最低、本会議と委員会は見えていただく、これは傍聴でなくてもユーチューブでもいいと思うんですけども。その際に今の傍聴って傍聴者に渡している資料が十分じゃないと思うんですよ。私たちが持っている資料、議案とかほかの補足説明とかもありますよね。基本的にはそういう物も全部持っておいていただいて、自分ならどういうふうに議会で決めていくのに関わっていくのかイメージしながら、モニターの方に見えていただいて採点していただくというの。

こっちからこの視点で見てくださいますか、採点表のような物はお渡ししないといけないと思うんですけどね。その中から定期的に集まっていってとか、それこそ集まらなくてもウェブでもいいと思うんですけど、御意見を直接聞くような意見交換の機会を持っていくと、改正点があればそれを議会運営委員会に提案するというようなイメージを私はしていました。

○寺岡委員長 最低でも、本会議と委員会、資料を十分持って見てもらう中で、議会をチェックしてもらうということですよ。採点してもらって、それで見えていただいたものを持ち寄って意見交換をして、よい部分があれば議会運営委員会に提案していくという流れのイメージを細川委員がお持ちですよ。

ほか、イメージどうですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 細川委員とあまり変わらないんですが、私も今ここに集まって、議会のことについて話し合ってもらう、時間を合わせて傍聴に毎回来てもらったりというのは無理だと思っているので、基本的には私もライブ配信だったり、ユーチューブの録画だったりを見ていただいて、それに対してアンケートを求めるのを毎定例会ごとにやるとか、回答率という話も問題として出てくるとは思いますけど、モニター制度というのを、あまり重く考える必要もないのかなと思います。

人数をある程度絞れば、さっき言った細川委員の資料なんかも現実的だとは思いますが、ぜひそういう方法があってもいいのかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 資料も現実的であると。末広副委員長のイメージは、録画や配信でアンケートぐらいでもしっかりモニターにはなるのではないかという、どちらかというを取っつきやすい市民参加の仕方かもしれませんね。

ほかイメージという部分でありますか。追加でイメージがあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それでは、さっき末広副委員長も何か意見言いたそうでしたけれども、ほかの方が言われた意見とかでもうちょっと聞きたいとか、これどういう意味ですかねとか、いやいや私はこう思いますよというものがあれば聞かせてもらえますか。

末広副委員長。

○末広副委員長 先ほども言ったんですけど、重く考える必要はないのかなと思います。来ていただいて、話し合っていたいただくのは、一年に何回かあっていいとは思いますが、さっき言ったようにライブ配信を見て、それについて感想だったり、こういうところがあるんじゃないとか、気軽に参加していただくのが最初がいいんじゃないかなと思ってます。効果は確かに考えないといけないところではあるんですけども、まず議会中継を見ていただく機会をつくるという意味では、気軽に取っかかるところから始めるのがいいんじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 見てもらうなら、気軽にできる仕組みが必要と。

ほか何かありますか。

細川委員。

○細川委員 私、今年の議会報告会で参加者の方が言われたのがすごく心に響いているんですけど、議員さんってすごく偉い人だと思っていたみたい。若い女性の方だったんですけど、前に議員が5人も並んでいて、こんなところで自分が意見を言ったりとか、皆さんと話したりすることなんて、とてもないと思っていたみたいで、考えられなかったというような感想を聞いて、やっぱり距離があるなとすごく思ったんですよ。

だから私のイメージでは、議会モニターというよりも、議会サポーターみたいな感じで議会のことをそこそこ身近に感じてくれて、気軽に感じたことを話してくれるような、大竹市議会をもっとよくしようという立場で、身近にいろんなことを言ってくれる人を増やしていくというイメージがあるんですけど。私もあんまり重く考えていないというか。

前に出た意見の中では、もう少し岡委員の御意見を聞いてみたいと思うんですけどね。あまり有効性はないというか、もっともっとうろんな市民に主体的に関わってもらうためにはどうしたらいいんじゃないかというような御意見もお持ちのようなので、もし聞かせていただければ聞かせてほしいです。

○寺岡委員長 岡委員間い合わせありましたが、モニター制度はあくまで一つの手段です。これで具体的にこういうようなやり方、ありじゃないかというのがあれば、聞かせてもらえれば。

どうぞ。

○岡委員 私は今、いろいろ出た各委員の意見、ほとんど反対するところとか何もないです。

有効性はそんなに高くないということを覚悟の上、または庁舎を夜間開いて、職員を勤務させるという、そういう負担も、あるいは市民の負担にもなるかもしれない、そういう部分を覚悟して、それでも議会に少しでも親しみを持ってもらおうと、今し方まさにおっしゃられたような点です、市民の。というのも効果を狙うというのであれば、別にこれは反対はしません。いろんな有効性は高くないという覚悟の上で。

少し話を戻って言うと、私がちょっとここで引っかかっているのは何かというと、私が前から言っている腰引かずに公民教育をやろうという話なんですけど、結局ここで決まったのですけども、最後の詰めの日というのとはほとんどなくて、結局議会だよりもどういう形で現れているかというの、私が採点させてもらおうとすれば、100点満点のうちの20点とか、そんなものにしか結局はなっていないなと、こんなイメージなんですよ。

そういうところが非常に残念で、それよりもかなり有効性が高くないであろうこの制度というのは、ちょっとかすんで見えるというのが実際のところなんです。

そういうのでさっきからこういうことをちょっと言わせてもらっています。

以上です。

○寺岡委員長 後半部分につきましては、前回の会議でもお話ししたように、活動効果の確認。前半のテーマで取り組んだ、例えば、議会だよりも議会の紹介、地方自治の紹介などをするのは、活動計画の令和6年9月の交わっているところからスタートさせていただきますので、またそのときにいろいろ感じたことをお話しをいただければと思います。

直すところがあれば、直していくという作業も必要であればやっていくかなと思いますので、お願いします。

岡委員、恐らく夜間議会とか、休日議会とか、そういったことをちょっと前半部分で触れられたような感じがしたのですが、そういうわけではないんですね。あれがちょっと私が伝えられきっていないので、もうちょっとお話しいただけますか。

○岡委員 夜間に議会を開いて、そこに来てもらおうというよりも、このモニター制度をやる、市民のそのモニターの会議というのが必ず必要になりますよね。それはやはり昼間はほぼ開けないのではないのでしょうか。やはり夜間になってしまうとなると、庁舎を開け、職員を夜間勤務させるというような負担も増えてくるということは考えないといけないと思います。

○寺岡委員長 モニターの会議が日中は難しいんじゃないかという、そうすれば、夜間だと事務局の負担も増えていくのではないかということですね。

細川委員、岡委員に対しての問合せを先ほどされましたが、よろしいですか。

どうぞ。

○細川委員 有効性に対して疑問を持っている部分というのは、今具体的な言葉でいただいたので、そこら辺を懸念されていたのかというのが分かってきたので。特に否定されているわけではないと。結構です。ありがとうございます。

○寺岡委員長 そのほか何か、それぞれの御意見出ましたけど、気づきなどありますか。

どうぞ。

○小田上委員 有効性というところもおっしゃるとおりで難しいのかもしれないんですけど、では今の議会の取組がどれだけ有効なのかを、今どう計っているかといったら、議員個人の活動での肌感とか、感じているだけなのではないかなと思うんですね。

なので、実際に現場を見てもらうとか、ユーチューブ等で見てもらって、例えばですけど委員会のやり方だったら、こうしたほうがもっと聞きやすいのに、分かりやすいのにかというのを直接いただいたり、議会だよりにいろいろ載せるようにしたじゃないですか。ただそれも、もっとこういうもののほうが実はそこはあんまり知りたくないというか、分かっていることだったということがあるかもしれない。求められているものと、こちらが提供しているものの乖離があったのでは面白くないなと思うので、そこを埋める作業にはすごく有効なんじゃないかなと思っていたりします。

以上です。

○寺岡委員長 求められているものと提供しているものの乖離をなくすと。

その前に今の議会の有効性、有効度と書かせてもらいましたが、有効度が計られていない、計られる仕組みができていないということです。

ほかどうですか。

私委員長というより一委員としては、これをやるとして、試行できる時間がまだあるんですよ。

前回の会議で、まずテーマにしましょうと決まった以上は、試行をしながら有効性というのを探っていける時間はまだあるかなと感じています。

それで、岡委員がおっしゃったように、あまりにも負担が大きいね、誠そのとおりだったわということであれば、そのバランスを見ながら、今の太田市議会には時期尚早かなという判断をまた我々でしていけばいいのではないかなと思います。テーマになった以上ね。テーマになる前にこんなことは言えませんが、調査研究していくのが私たちの役割ですから、取り組むという方向で今は動いてみていいんじゃないかなと思います。

その方向でいかがですかね。絶対、やる意味ないよという方も、というかテーマ決まってしまったので、やっていかないといけないんですけども、そっちの方向で進めさせてもらおうと思います。

そこで、具体的な制度設計を皆さんから出していただきたいと思うんです。もちろん穴だらけで構いません。お互いの意見で補い合って一つの試行するための材料ができればいいかなと思っています。

次回の会議が定例会中なんですよ。9月11日水曜日にほかの特別委員会もありますが、そのときに皆さんにモニター制度とはという、案を出してもらいたいと思います。びっちりしなくて結構です。

それで、すり合わせていって、今日いろいろな不安もあるし、期待も上がったと思います。これらをかなえられるように、それから今日の会議の冒頭部分でお示した、これまでの会議で上がってきたこのモニター制度にまつわることを、これらも踏まえながら、それぞれで作っててもらいたいんですが、よろしいでしょうか。

すごい完璧なものじゃなくていいんです。私が一人で決めるんだったらこういうやり方をするなというところですね。

細川委員。

○細川委員　ざっくりとでいいという委員長のお話だったんですけども、ある程度予算を使うという前提で考えていいのかどうか。全く今年は予算がないので、そこはなしということで、試行は例えばするとしたらこんな感じで、こういう形ならやってみたらどうかというようにするのか、そこらでちょっと組立て変わってくるようにも思うんですけど。

○寺岡委員長　基本的にそれは自由です。

予算が必要でないやり方ができるのであればそうですし、予算使ったほうが何万円かでも使ったほうが絶対意味があると思われるのであれば、何とか予算取ってくるようにしなければいけないと思いますし。その辺りも含めてのイメージだと思いますので、そこは御自身のまずイメージで、次の会議で指摘されて、やっぱり無理よねでもいいと思うんですよ。それで構わないと思います。

まだ一番最初ですので、かなり自由度高く行きたいと思います。

予算が何億円とかやったら駄目よ。さすがにちょっと非現実的ですからね。

末広副委員長。

○末広副委員長　これも前提の話として、モニター制度をどの範囲まで言うのかなと。さっき委員長が言っていたように、ここが自由度高くとおっしゃっていたのでいいとは思いますが、例えば広義的に議会報告会をモニターの活動の一つとして捉えている議会もあったりすると思うんですよ。そういうところも、では入れるべきなのかということ、なかなか難しいのかなと思ったりもするんですけど、そのモニターというのをどこまで言うのかなというのがなかなか難しいかなと思っているんですけど、どうしたらいいですか。

○寺岡委員長　皆さんでモニターについて何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員　議会報告会も含めてでも一つなのかなと思います。ただ、議案とかに関しての意見はちょっとモニター制度とは違うのかなと思うんです。今後の大竹市をつくっていくような施策に対しての意見をもらうというのは、またちょっと違うのかなと、僕自身は思っているところではあるんですけど、大竹市議会の運営についての改善の意見とかをいただけるようなもの全般、モニターと捉えて作ってみようかなと今思っていたんですが、そんな感じでいます。

○寺岡委員長　小田上委員は運営に関してのフィードバックをいただける場所であるところですね。

○細川委員　今はそのモニター、どこまで求めるかの問題ですけど、私もうちょっと議案審査にも関わるようなことを聞いてもいいんじゃないかという思いがあるので、そこら辺は自由でよろしいでしょうか。

議案に対する御意見、議案審査に対して、もっとこういう迫り方があるんじゃないかとか、そういった視点でも見ていただくという、モニターをお願いするという考え方も持っていてよろしいでしょうか。

○寺岡委員長 一番最初の時点ではもちろん構わないと思います。いろいろなやり方があると思いますから。

小出委員。

○小出委員 モニター制度のイメージがちょっと分からなくて、必要性もあまり感じられなくて、というところであまりモニター制度についてまとめてくださいと言っても、なかなかよくまとまらない。モニターというのが何のモニターなのかと、議会制度の運営についてのモニターなのか、あるいは広く市政についてのモニターなのか、その辺は自由でいいんでしょうかね。

あと、モニター制度という議会に人を招いてのモニターにとらわれないのであれば、ある程度、自分のイメージできるところがあるかなと思いますので、広く大きくモニターということでの意見をということであれば、まとめられると思うんですが。

モニター制度というのが、組織をつくって、そして議会に招いて議場で委員会なり本会議なりを見ていただいて、あるいはユーチューブ等で議会運営を見ていただいての意見を集約する、そういった組織をつくるという意味合いでのモニター制度ということであれば、なかなかあんまり必要性がいまいち感じられないところもあるんですけど、先ほどの議会報告会とか、そういったものも含めてのモニター、広く市政についてのモニターということであれば、ある程度イメージできるところもあるので、そういったものでもよろしいでしょうか。

○寺岡委員長 そういったものでももちろん構わないと。

モニターについて、私なりの捉え方で言えば、私音楽をやっているんですけども、何人かいますよね、音楽やっている人。自分がステージで演奏するときに、まさにモニタースピーカーというのがステージにあるわけです。自分たちが出した音、一緒に演奏している人が出した音がお客さんに向けてではなくて、自分たちに返ってくる音が、スピーカーがあるんですよね。それがないと、自分たちが今どういう演奏をしているか、自分がどういう音を出しているのか、どういう声を出しているのかというのが分からないんですよ。

ですので、そういった意味で、しっかりそのモニターから出た音というのを自分に生かして、ではもうちょっと大きい音で出そう、もうちょっと高い音を出さないといけないというのが、自分たちを変えることができるんです。

それはもうすごくシンプルなところで、手段は今いろいろ皆さんがおっしゃってくれていますイメージがあるけれども、基本的なところは自分たちがよりよい演奏をするために、自分たちがよりよい議会運営をするためにあるものかなと思います。

ですので、一つ一つ小出委員の先ほどの御意見もそうだし、細川委員の意見もそうですし、間違いは今の時点でないと思いますので、ではいかに効率的、能率的に仕組みをつくっていくか、そういうところだと思います。

そういったところで、皆さんから次回、私は今日の会議を通して、ちょっとイメージ膨らんできたと思います。ほかの方がどう思っているかもちょっと分かったと思いますので、次回、A4一枚で構いませんので、様式もこだわりません。出していただけたらと思います。

どんなですか。いいですかね。

細川委員どうぞ。

○細川委員 様式はいいと思うんですけども、モニター制度の目的あたりは、今日も出してみたんですけど、今日の話聞いて皆さんもいろいろと変わったところも、影響を受けたところもあると思いますから、そこだけはしっかり書き込んでいただきたいと思います。

○寺岡委員長 分かりました。

それでは、私も過去の会議で出てきたものしか出せませんので。自分の意見で目的を決められませんから、それらから抽出したものを皆さんに、今日は無理にしても発信したいと思います。それを仮の目的としながら設計をしていていただけたらと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、ほか意見なければ。よろしいですかね。

今日は、このテーマになって第1回目の会議です。少しずつまとまって行って、最終的にこの委員会としての結論が出せたらいいかなと思いますので、それぞれで研究をしながら、私からも情報発信を何かできればいいかなと思いますので、引き続き御協力をよろしくお願いします。

このテーマについては、この程度にしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、宿題をよろしくお願いします。

次の会議は先ほど申し上げましたように、9月11日定例会議中です。基地周辺対策特別委員会と小方まちづくり特別委員会、これらとの兼ね合いがありますので、時間どれぐらいになるか分かりませんが、その日の2日ぐらい前までには提出いただければと思います。

私も早めに皆さんに目的の部分はメールで送らせてもらおうと思いますので、御協力よろしくお願いします。

では、以上で本日の会議は終わりたいと思います。引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

10時46分 閉会